

令和7年度第1回フォークリフト運転技能講習のご案内

群馬労働局長登録教習機関 登録番号 第1号
(登録有効期間 令和11年3月30日迄)
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 群馬県支部

令和7年度第1回フォークリフト運転技能講習(31時間コース・4日間)を下記のとおり開催しますので、受講希望者は申込日になりましたら早めに当支部(群馬県トラック協会内)にお申し込み下さい。

なお、本講習は、受講者の健康の確保や新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止する観点から、中止する場合がございます。

記

1. 学科講習

日 時 令和7年5月31日(土)
午前8時30分から(午前8時20分までに集合する。)
場 所 群馬県交通運輸会館 別館 2階 研修室(前橋市野中町322-1)

2. 実技講習

日 時 令和7年6月1日(日)・7日(土)・8日(日)の3日間
いずれも午前8時00分から(午前7時50分までに集合する。)
場 所 群馬県交通運輸会館 別館 1階 ホール(前橋市野中町322-1)

3. 受講対象者 普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車又は大型特殊(カタピラ限定付)自動車のいずれかの運転免許証を所有する者

4. 定 員 20名(定員になり次第締め切ります。)

5. 受講料等 会 員 受講料38,500円(税込)・テキスト代は当支部負担
非会員 受講料38,500円(税込)・テキスト代1,650円(税込)

6. 申込期間 令和7年5月12日(月)から5月23日(金)まで(土日祝祭日を除く。)
但し、定員になり次第締め切りとさせていただきます。
(電話・FAX等による予約には、一切応じられません。)

7. 申込方法

受講希望者は、当支部所定の申込書に所要事項を記入(受講者氏名の自署が必要)し、証明写真(撮影部分が縦3.0cm×横2.4cm、正面、無帽、上三分身、無背景、3か月以内に撮影されたもの)1枚、自動車運転免許証のコピー1枚(原本を学科講習当日に提示いただきます。)
なお、現住所が自動車運転免許証に記載の住所と異なる場合は、本籍及び個人番号が記載されていない公的証明書の原本、例えば本籍及び個人番号未記載の住民票等を添付して下さい。
及び受講料等を添え、当支部宛持参又は現金書留による郵送にてお申し込み下さい。受講希望者には、受講申込書等を送付します(☎027-261-0244)。

なお、講習実施日(第1日目)の7日前までに申し込みの取り消しがない場合は受講料等を返還いたしませんので、ご注意下さい。